

株式会社ティー・エム・シー
女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年3月1日～2025年2月28日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

女性の少ないエンジニア職の女性の比率を30%まで増加させる。

<実施時期・取組内容>

- 2024年3月～ エンジニア職の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットの内容を見直し、改定する。
- 2024年4月～ 事務職に配置されている女性社員のエンジニア職への転換の希望を把握する。
- 2024年9月～ 事務職からエンジニア職への転換希望者に対する研修を実施する。

目標2（働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する目標）

在宅勤務（テレワーク）を導入する。

<実施時期・取組内容>

- 2024年3月～ 社内会議で制度導入について検討し、対象社員や対象業務を選定する。
- 2024年4月～ 制度を導入し、電子メールにより全社員に周知する。

目標3（その他の次世代育成支援対策に関する目標）

学生に対するインターンシップを実施し、就業機会の提供を行う。

<実施時期・取組内容>

- 2024年7月～ インターンシップの受け入れを年1回以上実施する。